

平成 19 年 4 月 16 日

全国地上デジタル放送推進協議会
総合推進部会長
前川英樹

全国地上デジタル放送推進協議会における主要検討項目とスケジュール

1. 市町村別ロードマップ

- 市町村別に、2006 年末、2008 年末、2010 年末時点で電波でカバーされる予定の世帯数、共聴施設、ケーブルテレビによりカバーされる予定の世帯数、デジタル放送の視聴の見込みのたっていない世帯数等のリストを作成作業中。
- 上記市町村別の世帯数等のリストをもとに、視聴可能地域を都道府県レベルの地図で図示する「エリアのめやす」を作成作業中。
- 本年 5 月中に一定のとりまとめをし、別途公表予定。

2. デジタル混信

- 一部の地域において、デジタル放送が、他の電波の混信等により、良好に受信できないケースが想定。
- 混信の原因として、他のデジタル波からの影響、SFN(Single Frequency Network)混信（SFN がうまく機能しないことにより生じる混信）等が考えられる。
- 現在、以下の点について精査中。
 - (1) 混信がどの地域でどれだけ発生するか（シミュレーションによる発生可能性を予測するものであり、具体的にどの世帯に混信が発生するかの事前予測は不可）
 - (2) 混信を解消するための手法にどのようなものがあるか（補完的な置局、高性能アンテナの使用等）
 - (3) 上記解消策を講じたとしても、混信の発生可能性がどの程度残るか
- 上記(1)、(2)は5月まで、上記(3)は6月までに一定のとりまとめをし、情通審に報告予定。

3. セーフティネット

- 中継局整備、辺地共聴施設の改修等、アナログ放送を受信している世帯に対し、デジタル放送を受信できるようにするため最大限の努力を行ったとしても、2011 年時点において、以下のように、デジタル放送を受信できないこととなる世帯が残ることが想定される。
 - ① VHF 帯から UHF 帯に移行すること等の要因により、アナログ波と同等の視聴環境を確保できるよう中継局等を設置したとしても、デジタル放送を受信できなくなる地域の世帯。
 - ② デジタル混信の発生する世帯。
 - ③ ロードマップ上、中継局の設置が「検討中」とされており、平成 19 年度の交付金を活用したとしても中継局の設置を行うことができず、中継局の設置の

メドがたっていない地域の世帯。

- ④ ロードマップ上、ケーブルテレビや共聴施設に移行することとされているが、「検討中」として、具体的なメドがたっていない地域の世帯。
- ⑤ アナログ放送エリア外で辺地共聴施設に加入している世帯で、デジタル波の受信のための改修費が多額になり、改修が困難と想定される世帯。

なお、現在のアナログ放送においても難視聴の世帯は、デジタル放送移行後も難視聴状態が継続することとなるものと考えられる。

- 現在、関係者の最大限の努力を行ったとしても、2011年時点で、現在アナログ放送を受信している世帯でデジタル放送を受信できないこととなる世帯が、どの程度残ることになるかについて精査中。
- また、これらのデジタル放送を受信できないこととなる世帯が引き続き残る場合の対応策について検討中。
- 5月中に中間的に、6月には一定のとりまとめをして情通審に報告予定。

4. アナログ終了のための課題

- アナログ放送終了時に社会的混乱が生じないようにするため、具体的なアナログ終了の手順、そのための周知広報の具体的方法、問い合わせ対応、機器の供給や工事の体制の整備について検討する。
- 具体的には、以下の点について検討中。
 - ① 視聴実態の把握の具体的方法
 - ② 周知広報の内容、体制の検討
 - ③ 問い合わせ対応、受信相談の体制の整備
 - ④ 2011年7月24日に向けて段階的に終了することを含めたアナログ放送の具体的終了方法
 - ⑤ アナログ放送の終了にあたっての課題を洗い出すための実証実験の実施
 - ⑥ 具体的アナログ終了計画の策定、公表
- また、2011年7月に向けた作業手順を期したロードマップの作成についても検討中。
- 6月までに一定のとりまとめをして情通審に報告予定。